資料６－４

石神井川河川整備計画（変更原案）へのご意見等について

※本資料は、寄せられたご意見等とそれに関する東京都の考え方についての要旨をまとめたものです。

（洪水対策に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
1	近年の豪雨頻発を踏まえ、石神井川流域ではCC1/20 規模への対策方針に賛同し、地下河川や調節池整備は都市部に適した有効策と評価する。	本計画では、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、河道整備や調節池の整備等を実施していきます。
2	将来の極端降雨に備え、CC1/50 以上への対応や施設の拡張性・連結性確保が重要である。流域治水として雨水貯留・浸透対策を公共・民間一体で推進し、小規模分散型施設の導入も求める。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて、１時間当たり85mm の降雨に対応しており、本計画においても位置付けています。

（実施中の事業に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
3	石神井川上流地下調節池事業に関して、都の計画や説明会の内容だけでは事業の内容が十分に理解できないため、住民にとってより分かりやすい説明を求める。	これまで説明会等を重ねて事業内容の周知に努めてきました。今後も引き続き地域の皆様方への説明も丁寧に行いながら、事業を進めていきます。
4	住民説明資料において、出典や算出方法の異なる降雨データが十分な注記のないまま混在しており、住民の理解を妨げている。説明の分かりやすさや情報の透明性を確保する観点から、データの統一又は出典・算出方法の明確な記載を徹底すべきである。	説明に用いるデータは細心の注意を払い、丁寧な説明と情報提供に努めていきます。
5	過去に時間最大 67mm の降雨において溢水が発生しなかった実績を踏まえると、約 976 億円規模の事業については、その必要性や効果、費用対効果を改めて検証する必要があると考える。	本計画の洪水対策では、流域一様に降る計画降雨を想定しており、石神井川上流地下調節地は計画降雨に対応するために必要な施設と位置付けています。

6	石神井川上流地下調節地について、想定最大規模降雨による浸水想定区域図と、CC1/20 規模を対象とする今回の計画との関係を分かりやすく示すとともに、1,000 億円を超える事業の必要性や効果、費用対効果（B/C）について丁寧な説明を求める。	『石神井川及び白子川洪水浸水想定区域図』は、住民の避難行動を促すものあり、費用便益（B/C)の算定に用いる氾濫図とは作成目的や解析条件が異なるものとなっています。 石神井川上流地下調節池は計画規模の降雨に対応するために必要な施設と位置付けています。
7	P23 の図 4-5 では、東伏見公園付近に石神井川上流地下調節地の取水施設を設置する計画が示されている。しかし、取水施設は伏見通りアンダーパス上流側の東伏見公園拡幅予定地に設置する方が、連絡管トンネルの建設が不要になるうえに、周辺の浸水リスク低減により効果的であると考える。	調節池は道路下や公園等の公共空間を活用することを基本としています。また、上流側の東伏見公園は、公園整備と調和するとともに多自然川づくりとして、自然に触れる川を作る計画としています。このようなことから、現在の取水地点とする計画としています。
8	石神井川上流地下調節池事業について、長期にわたる工事による地域住民への負担や費用対効果も十分に考慮し、既存資源の有効活用を重視すべきである。その上で、事業の必要性や環境への影響、代替案の検討状況について、住民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことを求める。	これまで説明会等を重ねて事業内容の周知に努めてきました。今後も引き続き地域の皆様方への説明も丁寧に行いながら、事業を進めていきます。

（河川環境に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
9	可能な限り自然環境に配慮した河川整備を推進することを求める。	河川工事に当たっては、河道拡幅などの河川改修及び流域対策や調節池の整備により CC1/20 規模の降雨に対処できるようにした上で、生物の多様な生息・生育・繁殖環境を作り出し、良好な河川景観・親水空間を創出するなど、河川環境の向上を図ることを目的としています。
10	自然環境とともに、騒音や振動など地域への影響にも配慮しつつ整備を進めてほしい。	事業実施にあたっては、自然環境や生態系へ配慮するとともに、関係法令等に基づき環境影響の低減に努めていきます。

11	石神井川上流の下野谷遺跡周辺では平常時の水量が大きく減少しており、周辺環境や生態系への影響が懸念される。水量不足は水質悪化や野鳥の生息環境の悪化にもつながるおそれがあるため、カワセミやカモなどが生息できる環境を維持できるよう、十分な水量の確保と必要な対応を求める。	本計画では、流水の正常な機能を維持するために必要な水量について、動植物の生息・生育・繁殖環境、流水の清潔の保持、良好な河川景観の確保などの観点を踏まえた目標とし、その確保に努めることとしています。
12	生態系保全では多自然川づくりや魚類移動への配慮を強化し、定量目標とモニタリングの公開を要望する。	本計画における「生物の生息・生育・繁殖の場」に関する定量的な目標は、都の都市河川の特性を踏まえ、治水と環境の両立を図りながら目標を設定する必要がことから、有識者等の意見も踏まえて検討を進め、今後の河川整備計画の変更にあわせて定めるものしています。

（地域や関係機関との連携に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
13	下流部の水質には課題があるものの、最下流部では高潮対策も計画されていることから、整備に当たっては周辺開発と調和した景観形成にも配慮してほしい。	最下流部においては、地元自治体と連携した水質の改善に取り組んでおり、いただいたご意見は今後の検討に活かしてまいります。

（河川の利用・維持に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
14	土嚢が河川の近くに目の届く範囲で置いてあると良いと思う。	水防管理団体である区や市と引き続き検討をしていきます。

（その他）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
15	計画書は高齢者にも読みやすいよう、UD フォントやゴシック体の活用を検討するとともに、図表の文字サイズや配色に配慮し、視認性を向上させるべきである。また、図表をより大きく掲載するなど分かりやすい資料作成に努めてほしい。図 4－2 はその代表例である。なお、色覚障害者への配慮については評価できる。	P19 図 4-2 については、ご意見を踏まえ拡大表示しました。 ご意見は今後の資料作成の際の参考とさせていただき、より分かりやすい資料作成に努めていきます。
16	令和 5 年に改定された東京都豪雨対策基本方針では、区部については時間 85mm を目標降雨としており、河川整備の目標は今回変更する河川整備計画と同じ気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨に対応（＝83mm？）となっている。この差分（2 mm？）を調節池等の河川施設の拡大にて補わない理由と、差分はどこで対応するのか。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて、1 時間当たり 85mm の降雨に対応していくこととしています。 本計画では、1 時間当たり 50mm 規模の降雨による計画高水流量に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応します。
17	河川情報の可視化と防災教育の充実により住民理解と参加促進を図るべきである。	河川に関する様々な情報については、各種媒体による情報発信や広報活動を通じて、河川整備や河川愛護への理解が広く深まるよう努めていきます。